



森づくり事業

business made with Shobara city forest

平成23年度参加者募集!

農林振興課林業振興係 ☎0824-73-1227

市は、森林を手入れし、森林の役割を最大限に發揮させながら、安らぎと潤いのある生活を次の世代へ引き継いでいくために、「ひろしまの森づくり県民税」を財源とする「庄原市森づくり事業」に取り組んでいます。

この事業は、手入れが十分されていないスギ・ヒノキといった人工林や、マツ・広葉樹などの里山林を手入れ(間伐など)するものです。

現在、平成23年度の事業実施を希望する森林所有者や団体などを募集しています。

応募締切は2月末日で、応募多數の場合は道路沿いの森林など、事業の目的と成果が実感できる個所を優先して採択します。



事業の内容



環境貢献林整備事業(人工林対策)

過去15年間に一度も森林整備が行われていない、人工林(スギ・ヒノキ)の整備費用を助成します。

①人工林の間伐

※1ヘクタール当たり1万円の所有者負担金が必要です。

※森林所有者が、整備事業実施に関する20年間の協定を市と結び、人工林を維持する必要があります。

②台風や大雪による被害木の片付け
(二次災害の防止)

③間伐用の作業路の整備

住民団体やNPO団体など、自ら里山林を保全する取り組みに対し支援します。

里山保全活用支援事業

④有害鳥獣の生息の場となつている里山林を整備し、野生鳥獣による農作物被害を防止(バッファゾーン整備)
の防止

森林・林業体験活動支援事業

森林の機能や林業を学ぶ体験活動に対し支援します。

間伐材利用対策事業

木質バイオマスエネルギーの利用普及に関する取り組みに対し支援します。

手入れが不十分なマツや広葉樹などの里山林を保全するための整備費用を助成します。

※森林所有者が、整備事業実施に関する20年間の協定を市と結び、維持管理する必要があります。

①放置された里山林の除間伐・下草刈り

この事業内容での実施期間は平成23年度までとなっていますが、引き続き事業が実施できるよう広島県に要望していきます。森づくり事業に取り組みたい森林所有者や地域の方は、農林振興課林業振興係または各支所地域振興室へお問い合わせください。